

平成25年7月30日開会
平成25年7月30日閉会

平成25年第4回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成 2 5 年 第 4 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 2 5 年 7 月 3 0 日 午後 2 時開議

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

|               |                                             |
|---------------|---------------------------------------------|
| 第 4 議案第 1 1 号 | 財産の取得について                                   |
| 議案第 1 2 号     | 財産の取得について                                   |
| 議案第 1 3 号     | 平成 2 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補<br>正予算（補正第 2 回） |

|             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 第 5 報告第 3 号 | 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の<br>決定について） |
|-------------|-------------------------------------|

|               |                |
|---------------|----------------|
| 第 6 議案第 1 4 号 | 教育委員会委員の任命について |
|---------------|----------------|

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 ～第 6

日程追加 議案第 1 5 号 特別委員会の設置について

~~~~~

## 出席議員（16 人）

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 野 坂 道 明 | 2 番 | 渡 辺 穰 爾 | 3 番 | 松 井 義 夫 |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|

|      |         |      |         |      |           |
|------|---------|------|---------|------|-----------|
| 4 番  | 笠 谷 悦 子 | 5 番  | 石 橋 佳 枝 | 6 番  | 伊 藤 ひ ろ え |
| 7 番  | 遠 藤 通   | 8 番  | 松 下 克   | 9 番  | 岡 空 研 二   |
| 10 番 | 橋 井 満 義 | 11 番 | 野 口 俊 明 | 12 番 | 青 砥 日 出 夫 |
| 13 番 | 細 田 栄   | 14 番 | 村 上 正 広 | 15 番 | 佐 々 木 秀 明 |
| 16 番 | 川 上 富 夫 |      |         |      |           |

~~~~~

欠 席 議 員 (0 人)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|                      |        |         |              |      |         |
|----------------------|--------|---------|--------------|------|---------|
| 管理者                  | 米子市長   | 野 坂 康 夫 | 副管理者         | 境港市長 | 中 村 勝 治 |
| 副管理者                 | 日吉津村長  | 石 操     | 〃            | 南部町長 | 坂 本 昭 文 |
| 〃                    | 伯耆町長   | 森 安 保   | 〃            | 日南町長 | 増 原 聡   |
| 〃                    | 日野町長   | 景 山 享 弘 | 〃            | 江府町長 | 竹 内 敏 朗 |
| 〃                    | 米子市副市長 | 角 博 明   | 教育長          |      | 北 尾 慶 治 |
| 事務局長                 |        | 足 立 信 二 | 消防局長         |      | 武 本 和 之 |
| 事務局総務課長              |        | 神 庭 千 秋 | 消防局次長兼総務課長   |      | 亀 尾 崇   |
| 事務局次長兼施設課長           |        | 高 浜 健   | 事務局次長兼環境資源課長 |      | 安 藤 諭   |
| 事務局総務課長補佐<br>兼入札財政係長 |        | 足 立 秀 憲 |              |      |         |

~~~~~

事務局の職員

書記 板井 寛典 書記 加藤 公教

~~~~~

## 午後2時00分 開会

**○議長**（松井義夫） これより、平成25年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（松井義夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

次に、議会閉会中に、江府町議会選出日野尾議員は、任期満了となられましたので、ご報告いたします。

この際、本組合議会議員となられました江府町議会選出川上富夫議員をご紹介します。

○川上富夫議員 川上です。

○議長（松井義夫） それでは、川上議員さんのご挨拶を自席にて、お願いいたします。

○川上富夫議員 失礼します。この度の改選に当たりまして、議長職を仰せつかり、また、広域の役目の方を仰せつかりました川上富夫といたします。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松井義夫） 次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、常任委員の選任を行い、川上議員を民生環境常任委員に指名しましたので、ご報告いたします。

~~~~~

## 第1 議席の指定

○議長（松井義夫） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

先ほどご紹介いたしました川上議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、16番に指定いたします。

~~~~~

第2 会議録署名議員の指名

○議長（松井義夫） それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、5番石橋議員及び13番細田議員を指名いたします。

~~~~~

## 第3 会期の決定

○議長（松井義夫） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

第4 議案第11号～議案第13号

第5 報告第3号

○議長（松井義夫） 次に、日程第4、議案第11号から第13号までの3件と、日程第5、報告第3号の1件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第11号か

ら議案第１３号、及び報告第３号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第１１号は、財産の取得について、お願いするものでございまして、老朽化した米子消防署皆生出張所の救助工作車１台を更新しようとするもので、去る６月２７日に行った競争入札におきまして、落札した業者と車両購入契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第１２号も、財産の取得について、お願いするものでございまして、老朽化した米子消防署の消防ポンプ自動車１台を更新しようとするもので、去る６月２７日に行った競争入札におきまして、３度の入札に付しましたものの、落札者がいなかったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき、随意契約により、車両購入契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第１３号は、平成２５年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算の第２回補正について、お願いするものでございまして、今回の補正は、平成２０年５月１４日付けで、懲戒免職処分とした元職員が提訴しておりました懲戒免職処分取消請求裁判の最高裁判所上告審において、上告棄却及び上告不受理の判決がなされ、組合側が勝訴したことに伴い、歳出におきまして弁護士費用に係る経費を新規計上し、歳入につきましては、それと同額の市町村負担金を計上しようとするものでございます。その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ、３９６万９、０００円を増額し、補正後の予算額を６６億１，８２０万円といたしております。

続きまして、報告第３号は、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、平成２５年６月２１日に専決処分をいたしました、法律上、組合の義務に属する警防業務中の事故に対します損害賠償額の決定について、ご報告を申し上げるものでございます。なお、事故の概要、損害賠償額等の詳細につきましては、お手元の専決処分書のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、各議案及び報告につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（松井義夫） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております３件については、お手元に配布しております付託区分表のとおり総務消防教育常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 先ほど、報告第3号の関連で、専決処分をいたしました日付を平成25年6月21日、21日と申し上げたようでございますけども、6月11日の方が正しいものでございますので、よろしく訂正方お願いいたします。

○議長（松井義夫） 委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時09分 休 憩

午後2時26分 再 開

○議長（松井義夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、3件の議案について、総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。
橋井委員長。

○総務消防教育常任委員長（橋井満義） はい、議長。

○議長（松井義夫） 橋井議員。

○総務消防教育常任委員長（橋井満義）（登壇） 総務消防教育常任委員長報告。総務消防教育常任委員会の審査報告を申し上げます。

先ほど本議会において、当委員会に付託されました議案第11号から13号までの3件につきまして、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第11号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第12号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、議案第13号、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第2回については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（松井義夫） 委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松井義夫） 別がないものと認め討論を終結いたします。

これより３件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第１１号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１２号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１３号、平成２５年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第２回を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第６ 議案第１４号

○議長（松井義夫） 次に、日程第６、議案第１４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○**管理者**（野坂康夫）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第14号について、ご説明を申し上げます。

議案第14号は、委員の辞職に伴う教育委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございまして、本組合の教育委員会委員矢倉幹治氏が、本年5月19日をもって委員の辞職をされましたので、後任として、廣川健昭氏を委員に任命しようとするものでございます。

同氏の履歴につきましては、議案のほか、参考資料を添付しておりますので、よろしくご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○**議長**（松井義夫） これより、本件に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**（松井義夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**（松井義夫） ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**（松井義夫） 別がないものと認め討論を終結いたします。

これより、議案第14号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり同意されました。

お諮りいたします。先ほど、議会運営委員長から議案第15号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~

日程追加 議案第15号

○議長（松井義夫） それでは、議案第15号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。遠藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（遠藤通） 議長。

○議長（松井義夫） 遠藤議員。

○議会運営委員長（遠藤通）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました、議案第15号について、議会運営委員会を代表し、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特別委員会の設置をお諮りするものでございまして、お手元の議案書のとおり、ごみ処理施設等調査特別委員会を設置し、ごみ処理施設の広域化計画に関し、また、エコスラグセンターと最終処分場に関わる諸課題につきましても、組合議会として、積極的に調査、研究を行うことにより、問題を速やかに対処しようとするものでございます。

全議員の皆様のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松井義夫） これより、本件に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別がないものと認め討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ただ今設置されました特別委員会の委員の選任については、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、1番野坂議員、4番笠谷議員、7番遠藤議員、9番岡空議員、12番青砥議員、13番細田議員、14番村上議員、16番川上議員、以上8名をそれぞれ指名し、選任いたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後2時35分 休 憩

午後2時52分 再 開

○議長（松井義夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中に、正副委員長の互選が行われた結果、委員長に遠藤議員が、副委員長に村上議員がそれぞれ決定した旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

~~~~~

閉 会

○議長（松井義夫） 以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時53分 閉 会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員